

平 成 30 年 度

西宮市下水道事業会計予算

平成 30 年度西宮市下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 30 年度西宮市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	4,821 ha
(2) 年 間 処 理 水 量	75,409,000 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	206,600 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	6,119,931 千円
┌ 管渠、ポンプ場及び処理場整備事業	5,898,500 千円
	└ 流域下水道等整備事業

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 下 水 道 事 業 収 益	12,341,101 千円
第 1 項 営 業 収 益	8,484,635 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	3,855,966 千円
第 3 項 特 別 利 益	500 千円
支 出	
第 1 款 下 水 道 事 業 費 用	11,358,409 千円
第 1 項 営 業 費 用	9,999,658 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	1,354,751 千円
第 3 項 特 別 損 失	2,000 千円
第 4 項 予 備 費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,830,032 千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 227,686 千円、損益勘定留保資金 3,700,933 千円、繰越利益剰余金処分量 882,311 千円及び当年度利益剰余金処分量 19,102 千円で補てんするものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入		7,525,525 千円
第1項	企業債		4,122,000 千円
第2項	国庫補助金		2,865,870 千円
第3項	他会計補助金		522,749 千円
第4項	工事負担金		11,145 千円
第5項	長期貸付金返還金		3,611 千円
第6項	基金運用収入		150 千円
		支	出
第1款	資本的支出		12,355,557 千円
第1項	建設改良費		6,320,747 千円
第2項	企業債償還金		6,022,060 千円
第3項	投資		10,750 千円
第4項	予備費		2,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
呉羽ポンプ場雨水ポンプ設備改築 工事	平成 31 年度	163,000 千円
枝川浄化センターポンプ棟受変電 設備改築工事	平成 31 年度	132,000 千円
枝川浄化センター脱臭設備改築工 事	平成 31 年度	278,000 千円
鳴尾浜浄化センター自家発電設備 改築工事	平成 31 年度	118,000 千円
鳴尾浜浄化センター受変電設備改 築工事	平成 31 年度	118,000 千円

(企 業 債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額

公共下水道事業	3,030,100 千円
流域下水道事業	91,900 千円
資本費平準化債	1,000,000 千円
計	4,122,000 千円

起債の方法 政府資金、地方公共団体金融機構、その他から普通貸借または証券発行による。ただし、企業財政の都合により、翌年度以降に繰延べ起債することができる。

利 率 4.0%以内

償還の方法 借入の日の翌日から 30 年以内（5 年以内の据置を含む。）に毎半年賦の元利均等又は元金均等償還。ただし、借入先の融通条件に変更があるときはその条件に従う。

また、企業財政の都合により繰上償還をなし、また低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 704,068千円

(2) 交際費 143千円

(他会計からの補助金)

第10条 収益的支出及び資本的支出に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,488,064千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金 882,311千円及び当年度利益剰余金のうち 19,102千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金

平成30年2月20日 提出

西宮市長 今村 岳 司

西宮市下水道事業会計予算に関する説明書

目 次

	ページ
平成 30 年度西宮市下水道事業会計予算実施計画	79
平成 30 年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	83
給 与 費 明 細 書	84
債務負担行為に関する調書	94
平成 30 年度西宮市下水道事業予定貸借対照表	98
平成 30 年度西宮市下水道事業会計予算注記	100
平成 29 年度西宮市下水道事業予定損益計算書	102
平成 29 年度西宮市下水道事業予定貸借対照表	104
平成 29 年度西宮市下水道事業会計予算注記	106

平成30年度西宮市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 下水道事業収益			12,341,101	
	1. 営業収益		8,484,635	
		1. 下水道料	5,844,828	下水道使用料
		2. 雨水処理負担金	2,366,449	雨水処理経費に対する一般会計負担金
		3. 他会計負担金	233,279	不明水処理経費等に対する一般会計負担金
		4. その他の営業収益	40,079	県委託金その他雑収入
	2. 営業外収益		3,855,966	
		1. 受取利息	1	預金利息
		2. 国庫補助金	1,000	雨水貯留・浸透施設設置助成に対する国庫補助金
		3. 他会計補助金	1,365,587	分流式下水道経費、一般排水資本費公費負担分等に対する一般会計補助金
		4. 長期前受金戻	2,465,832	償却資産の減価償却・除却に伴う長期前受金の戻入益
		5. 雑収益	23,546	その他雑収入
	3. 特別利益		500	
		1. 過年度損益修正益	500	前年度以前の損益修正による利益発生額

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 下水道 事業費用			11,358,409	
	1. 営業費用		9,999,658	
		1. 管 渠 費	232,605	管渠の維持管理に要する費用
		2. ポンプ場費	542,190	ポンプ場の維持管理に要する費用
		3. 処 理 場 費	1,971,539	処理場の維持管理に要する費用
		4. 流域下水道 維持管理 負担金	498,960	流域下水道の維持管理について負担する費用
		5. 業 務 費	286,486	料金の徴収、その他業務に要する費用
		6. 総 係 費	342,667	事業活動の全般に関連する費用
		7. 減価償却費	6,011,016	有形及び無形固定資産の減価償却費
		8. 資産減耗費	114,195	有形固定資産の除却損
		2. 営業外費用	1,354,751	
		1. 支 払 利 息 及び企業債 取 扱 諸 費	1,233,822	企業債等利息
		2. 長期前払消 費税額償却	40,929	長期前払消費税額の償却費
		3. 消費税及び 地方消費税	80,000	納税予定額
		3. 特別損失	2,000	
		1. 過年度損益 修 正 損	2,000	前年度以前の損益修正による 損失発生額
		4. 予 備 費	2,000	
		1. 予 備 費	2,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的収入			7,525,525	
	1. 企 業 債		4,122,000	
		1. 企 業 債	4,122,000	公共下水道・流域下水道等整備事業に充当する企業債及び資本費平準化債
	2. 国庫補助金		2,865,870	
		1. 国庫補助金	2,865,870	公共下水道整備事業に対する国庫補助金
	3. 他 会 計 補 助 金		522,749	
		1. 他 会 計 補 助 金	522,749	臨時財政特例債等償還経費等に対する一般会計補助金
	4. 工事負担金		11,145	
		1. 工事負担金	11,145	下水道事業受益者負担金及び公共下水道整備費負担金
	5. 長期貸付金返還金		3,611	
		1. 長期貸付金返還金	3,611	水洗便所改造資金貸付金返還金
	6. 基金運用収入		150	
		1. 基金運用収入	150	下水道事業費基金運用収入

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的支出			12,355,557	
	1. 建設改良費		6,320,747	
		1. 固 定 資 産 購 入 費	8,837	固定資産の取得に要する費用
		2. 公 共 下 水 道 整 備 費	6,090,479	公共下水道の整備に要する費用
		3. 流 域 下 水 道 等 整 備 費	221,431	流域下水道等の整備に要する費用
	2. 企 業 債 還 金		6,022,060	
		1. 企 業 債 還 金	6,022,060	元金償還
	3. 投 資		10,750	
		1. 長 期 貸 付 金	10,600	水洗便所改造資金貸付金
		2. 基 金 積 立 金	150	下水道事業費基金運用益積立金
	4. 予 備 費		2,000	
		1. 予 備 費	2,000	

平成30年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1	当期純利益	859,291
2	有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	6,011,016
3	有形固定資産除却費等	114,195
4	長期前払消費税額償却	40,929
5	長期貸付金貸倒引当金の増加・減少(△)	0
6	長期前受金戻入(△)	△ 2,465,832
7	引当金の増加・減少(△)	△ 26,486
8	受取利息収入(△)	△ 1
9	支払利息及び企業債取扱諸費	1,233,822
10	企業債利息にかかる負担金・補助金収入(△)	△ 392,036
11	営業及び営業外未収金の増加(△)・減少	0
12	営業及び営業外未払金等の増加・減少(△)	0
13	その他流動負債の増加・減少(△)	19,000
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,393,898
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1	固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 5,869,382
2	上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	2,651,173
3	受取利息収入	1
4	貸付金支出	△ 10,600
5	貸付金返還収入	3,611
6	基金積立金(△)	△ 150
7	基金運用収入	150
8	投資活動に伴う前払金等の債権の増加(△)・減少	0
9	投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少(△)	△ 26,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 3,251,345
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1	企業債の発行	4,122,000
2	企業債の償還	△ 6,022,060
3	企業債の償還にかかる補助金収入	520,647
4	支払利息及び企業債取扱諸費	△ 1,233,822
5	企業債利息にかかる負担金・補助金収入	392,036
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,221,199
IV	現金及び現金同等物の増加額	△ 78,646
V	現金及び現金同等物の期首残高	2,618,706
VI	現金及び現金同等物の期末残高	2,540,060

1. 総 括

区 分		職 員 数 (人)		給	
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	損益勘定支弁職員	6	57 (1)	21,348	212,234
	資本勘定支弁職員	0	19 (0)	0	74,782
	合 計	6	76 (1)	21,348	287,016
前 年 度	損益勘定支弁職員	6	55 (3)	21,016	211,026
	資本勘定支弁職員	0	20 (0)	0	77,691
	合 計	6	75 (3)	21,016	288,717
比 較	損益勘定支弁職員	0	2 (△2)	332	1,208
	資本勘定支弁職員	0	△ 1 (0)	0	△ 2,909
	合 計	0	1 (△2)	332	△ 1,701

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	本 年 度	46,655	8,460	10,608	20,684	16,867
	前 年 度	46,697	7,746	9,828	19,278	17,384
	比 較	△ 42	714	780	1,406	△ 517

明 細 書

(単位：千円)

与		費	法 定 福 利 費	合 計
手 当 等	計			
205,663		439,245	85,862	525,107
73,784		148,566	30,395	178,961
279,447		587,811	116,257	704,068
199,648		431,690	81,339	513,029
72,970		150,661	29,925	180,586
272,618		582,351	111,264	693,615
6,015		7,555	4,523	12,078
814	△	2,095	470	△ 1,625
6,829		5,460	4,993	10,453

(単位：千円)

特殊勤務 手 当	通勤手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期 末 勤 勉 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当
1,961	9,521	132	129,871	5,825	28,863
2,301	9,545	132	125,807	5,625	28,275
△ 340	△ 24	0	4,064	200	588

2. 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 1,701	給与改定に伴う増減分	491
		昇給に伴う増加分	3,558
		その他の増減分	△ 5,750
手 当 等	6,829	制度改正等に伴う増減分	4,778
		その他の増減分	2,051

説 明	備 考																	
29年度給与改定所要額 288,717千円×0.17% 491千円	給与改定の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>給料改定率</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>0.17%</td> <td>平成29年4月</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>0.20%</td> <td>平成28年4月</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	給料改定率	実施時期	平成29年度	0.17%	平成29年4月	平成28年度	0.20%	平成28年4月								
年 度	給料改定率	実施時期																
平成29年度	0.17%	平成29年4月																
平成28年度	0.20%	平成28年4月																
人事・給与制度の見直しに伴う給料表の切替及び職員の異動等による減																		
扶 養 手 当 714千円	扶養手当見直しの段階的实施（平成31年度制度完成） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度支給額</th> <th>平成30年度支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子</td> <td>6,500円</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>配偶者</td> <td>13,000円</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人</td> <td>子</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>22歳を超えて大学等に在学するもの</td> <td>6,500円</td> <td>不支給（※）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年3月31日時点で手当の支給を受けているものであって、支給条件を満たす同一の扶養親族を平成30年度も引き続き扶養するものについては、平成30年度に限り6,500円を支給する。</p>	区分	平成29年度支給額	平成30年度支給額	子	6,500円	8,000円	配偶者	13,000円	11,000円	配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人	子	11,000円	父母等	11,000円	22歳を超えて大学等に在学するもの	6,500円	不支給（※）
区分	平成29年度支給額	平成30年度支給額																
子	6,500円	8,000円																
配偶者	13,000円	11,000円																
配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人	子	11,000円																
	父母等	11,000円																
22歳を超えて大学等に在学するもの	6,500円	不支給（※）																
期 末 勤 勉 手 当 4,064千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間支給率</td> <td>4.4月</td> <td>4.3月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 当年度期末勤勉手当支払額 129,871千円</p>		本年度	前年度	年間支給率	4.4月	4.3月											
	本年度	前年度																
年間支給率	4.4月	4.3月																
地 域 手 当 △ 42千円 住 居 手 当 780千円 管 理 職 手 当 1,406千円 時 間 外 勤 務 手 当 △ 517千円 特 殊 勤 務 手 当 △ 340千円 通 勤 手 当 △ 24千円 児 童 手 当 200千円 退 職 手 当 588千円 (引当金繰入額を含む)	(参考) 当年度退職手当支払額（引当金取崩） 14,630千円																	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		全 職 員
平成30年1月1日現在	平均給料月額 (円)	312,491
	平均給与月額 (円)	404,007
	平均年齢 (歳)	40.09
平成29年1月1日現在	平均給料月額 (円)	311,989
	平均給与月額 (円)	401,726
	平均年齢 (歳)	40.08

(2) 初任給

区 分		事 務 職 (円)
平成30年1月1日現在	高 校 卒	158,300
	大 学 卒	184,600

一般会計の制度

区 分		一 般 行 政 職 (円)
平成30年1月1日現在	高 校 卒	158,300
	大 学 卒	184,600

事 務 職	技 術 職	技 能 ・ 労 務 職
288,488	311,279	370,775
370,949	408,448	447,613
36.06	40.02	52.10
269,452	314,269	375,456
342,694	411,769	453,104
34.03	40.06	52.09

(再任用短時間勤務職員を除く。時間外勤務・特殊勤務手当含まず。)

技 術 職 (円)	技 能 ・ 労 務 職 (円)
158,300	154,300
184,600	—

技 能 ・ 労 務 職 (円)
154,300
—

(3) 級別職員数

区 分	全 職 員			事 務	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
平成30年1月1日現在	8 級	0	0.0	8 級	0
	7 級	1	1.4	7 級	0
	6 級	6	8.2	6 級	0
	5 級	19	26.0	5 級	6
	4 級	10	13.7	4 級	0
	3 級	17 (2)	23.3 (100.0)	3 級	6 (2)
	2 級	9	12.3	2 級	2
	1 級	11	15.1	1 級	3
	計	73 (2)	100.0 (100.0)	計	17 (2)
平成29年1月1日現在	7 級	0	0.0	7 級	0
	6 級	1	1.4	6 級	0
	5 級	6	8.2	5 級	0
	4 級	28	38.3	4 級	4
	3 級	18 (5)	24.7 (100.0)	3 級	6 (2)
	2 級	10	13.7	2 級	4
	1 級	10	13.7	1 級	2
	計	73 (5)	100.0 (100.0)	計	16 (2)

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級
企 業 職	次 長	部 長	課 長	課 長 補 佐 係 長

H29. 4. 1付給料表の切替に伴い、級構成を7級制から8級制に変更。

職	技 術 職			技 能 ・ 勞 務 職		
	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
0.0	8 級	0	0.0			
0.0	7 級	1	2.1			
0.0	6 級	6	12.5			
35.3	5 級	13	27.1			
0.0	4 級	2	4.2	4 級	8	100.0
35.3 (100.0)	3 級	11 (0)	22.9	3 級	0 (0)	0.0
11.8	2 級	7	14.6	2 級	0	0.0
17.6	1 級	8	16.6	1 級	0	0.0
100.0 (100.0)	計	48 (0)	100.0	計	8 (0)	100.0
0.0	7 級	0	0.0			
0.0	6 級	1	2.1			
0.0	5 級	6	12.5			
25.0	4 級	16	33.3	4 級	8	88.9
37.5 (100.0)	3 級	11 (1)	22.9 (100.0)	3 級	1 (2)	11.1 (100.0)
25.0	2 級	6	12.5	2 級	0	0.0
12.5	1 級	8	16.7	1 級	0	0.0
100.0 (100.0)	計	48 (1)	100.0 (100.0)	計	9 (2)	100.0 (100.0)

4 級	3 級	2 級	1 級
主 査 下水施設 管理員	副 主 査 下水施設 管理員	主 事 技 師 下水施設 管理員	主 事 技 師 下水施設 管理員

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職	技能・労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.45	0.13	0.29	1.70
支給対象職員の比率 (%) (平成30年1月1日現在)	57.3	36.8	60.4	87.5
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	2,426	975	1,499	7,715
代表的な特殊勤務手当の 名 称	ポンプ場業務従事手当 特殊業務従事手当			

(5) 期末勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)
	6月 (月分)	12月 (月分)	
本 年 度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.4 (2.3)
前 年 度	2.075 (1.05)	2.225 (1.2)	4.3 (2.25)
一般会計の制度	同	同	同
(備 考)			
本年度 算定基礎 (加算・役職者等) (給料+地域) × 20%~5%			
前年度 算定基礎 (加算・役職者等) (給料+地域) × 20%~5%			

()内は、再任用職員の支給率。

(6) 退職手当（定年退職の場合）

区 分	支 給 率 等	一 般 会 計 の 制 度 (支給率等)
20年勤続の者 (月分)	25.55625	同
25年勤続の者 (月分)	34.5825	同
35年勤続の者 (月分)	49.59	同
最 高 限 度 (月分)	49.59	同
備 考		

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	—
地 域 手 当	同	—
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
(過年度提出分)			
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	4,750,100	平成15年度から 平成29年度まで	2,901,724
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	52,005	平成16年度から 平成29年度まで	14,137
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	64,557	平成17年度から 平成29年度まで	18,341
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	120,868	平成18年度から 平成29年度まで	25,996
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	429,371	平成19年度から 平成29年度まで	80,476
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	307,888	平成20年度から 平成29年度まで	47,348
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	37,354	平成21年度から 平成29年度まで	5,881
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	43,266	平成22年度から 平成29年度まで	4,309
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	16,302	平成23年度から 平成29年度まで	2,025
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	92,034	平成23年度から 平成29年度まで	6,154
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	35,880	平成24年度から 平成29年度まで	3,422
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	122,837	平成24年度から 平成29年度まで	9,909
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	47,870	平成25年度から 平成29年度まで	1,106
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	101,280	平成26年度から 平成29年度まで	2,084
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	164,243	平成27年度から 平成29年度まで	2,661
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	132,052	平成28年度から 平成29年度まで	500
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	102,536	平成29年度	333
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	139,450	—	—
甲子園浜浄化センター高度処理施設 整備事業（基本協定その2）	5,200,000	平成28年度から 平成29年度まで	1,410,000
西宮処理場・久寿川ポンプ場外包括 的運轉維持管理業務	3,453,600	平成29年度	1,125,921
合流貯留管建設工事その2（枝川～ 西宮東高校）	1,927,500	平成29年度	658,000

に 関 する 調 書

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
平成30年度から 平成37年度まで	420,753	0	0	420,753
平成30年度から 平成46年度まで	22,433	0	0	22,433
平成30年度から 平成47年度まで	33,975	0	0	33,975
平成30年度から 平成48年度まで	57,130	0	0	57,130
平成30年度から 平成49年度まで	214,457	0	0	214,457
平成30年度から 平成50年度まで	158,508	0	0	158,508
平成30年度から 平成51年度まで	19,014	0	0	19,014
平成30年度から 平成51年度まで	19,312	0	0	19,312
平成30年度から 平成52年度まで	12,012	0	0	12,012
平成30年度から 平成52年度まで	37,813	0	0	37,813
平成30年度から 平成53年度まで	30,141	0	0	30,141
平成30年度から 平成54年度まで	103,041	0	0	103,041
平成30年度から 平成55年度まで	19,573	0	0	19,573
平成30年度から 平成56年度まで	47,231	0	0	47,231
平成30年度から 平成57年度まで	161,582	0	0	161,582
平成30年度から 平成58年度まで	131,552	0	0	131,552
平成30年度から 平成59年度まで	102,203	0	0	102,203
平成30年度から 平成60年度まで	139,450	0	0	139,450
平成30年度から 平成31年度まで	3,790,000	2,084,500	1,705,500	0
平成30年度から 平成31年度まで	2,327,679	0	0	2,327,679
平成30年度	1,269,500	634,750	634,750	0

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
樋塚ポンプ場雨水ポンプ設備改築工事	230,000	—	—
枝川浄化センター沈砂洗浄設備改築工事	240,000	—	—
枝川浄化センター沈砂洗浄電気設備改築工事	88,000	—	—
(今回提出分)			
呉羽ポンプ場雨水ポンプ設備改築工事	163,000	—	—
枝川浄化センターポンプ棟受変電設備改築工事	132,000	—	—
枝川浄化センター脱臭設備改築工事	278,000	—	—
鳴尾浜浄化センター自家発電設備改築工事	118,000	—	—
鳴尾浜浄化センター受変電設備改築工事	118,000	—	—

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
平成30年度	230,000	115,000	115,000	0
平成30年度	240,000	120,000	120,000	0
平成30年度	88,000	44,000	44,000	0
平成31年度	163,000	81,500	81,500	0
平成31年度	132,000	66,000	66,000	0
平成31年度	278,000	152,900	125,100	0
平成31年度	118,000	64,900	53,100	0
平成31年度	118,000	64,900	53,100	0

平成30年度西宮市下水道事業予定貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		
1. 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
イ 土 地		28,305,169
ロ 建 物	5,663,830	
減価償却累計額	△ 2,121,422	3,542,408
ハ 構 築 物	175,062,385	
減価償却累計額	△ 50,961,721	124,100,664
ニ 機 械 及 び 装 置	28,384,684	
減価償却累計額	△ 16,073,212	12,311,472
ホ 車 両 運 搬 具	16,714	
減価償却累計額	△ 11,297	5,417
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	40,185	
減価償却累計額	△ 23,152	17,033
ト 建 設 仮 勘 定		7,760,892
有形固定資産合計		176,043,055
(2) 無 形 固 定 資 産		
イ 施 設 利 用 権		3,117,526
ロ ソ フ ト ウ ェ ア		198
無形固定資産合計		3,117,724
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産		
イ 出 資 金		5,090
ロ 長 期 貸 付 金	9,858	
貸倒引当金	△ 625	9,233
ハ 基 金		368,713
ニ 長 期 前 払 消 費 税		495,139
投資その他の資産合計		878,175
固 定 資 産 合 計		180,038,954
2. 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金		2,540,060
(2) 未 収 金	1,025,000	
貸倒引当金	△ 11,680	1,013,320
流動資産合計		3,553,380
資 産 合 計		183,592,334
負 債 の 部		
3. 固 定 負 債		
(1) 企 業 債		
イ 建 設 改 良 企 業 債	46,600,474	
ロ 資 本 費 平 準 化 債	7,864,466	
企 業 債 合 計		54,464,940

(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	264,839		
ロ 修繕引当金	<u>118,089</u>		
引当金合計		<u>382,928</u>	
固定負債合計			54,847,868
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	4,886,743		
ロ 資本費平準化債	<u>424,192</u>		
企業債合計		5,310,935	
(2) 未払金		2,209,365	
(3) 前受金		590	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>51,620</u>		
引当金合計		51,620	
(5) その他流動負債		<u>58,724</u>	
流動負債合計			7,631,234
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	91,703,428		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 29,707,385</u>	<u>61,996,043</u>	
繰延収益合計			<u>61,996,043</u>
負債合計			<u>124,475,145</u>
	資 本 の 部		
6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>38,331,500</u>	
資本金合計			38,331,500
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	4,369,233		
ロ 国庫補助金	11,744,065		
ハ 他会計補助金	2,091,772		
ニ その他資本剰余金	<u>6,197</u>		
資本剰余金合計		18,211,267	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,574,422</u>		
利益剰余金合計		<u>2,574,422</u>	
剰余金合計			<u>20,785,689</u>
資本合計			<u>59,117,189</u>
負債資本合計			<u><u>183,592,334</u></u>

平成 30 年度西宮市下水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

- 1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

- 2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	8～50 年
構築物	30～50 年
機械及び装置	6～30 年
車両運搬具	5 年
工具器具及び備品	5～20 年

- (2) 無形固定資産

定額法

- 3 引当金の計上基準

- (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる額 249,827 千円を除く）。

- (2) 賞与引当金

職員の期末及び勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

- (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

- (4) 修繕引当金

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととし、平成 30 年度末残高を計上している。

- 4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前払消費税に計上し、20 年間で均等償却を行っている。

II. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は32,876,730千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

平成30年度において、退職手当として27,709千円を支給することとなったため、退職給付引当金14,630千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

平成30年度において、期末勤勉手当として134,961千円を支給することとなったため、賞与引当金48,091千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

平成30年度において、下水道使用料等を不納欠損するために、貸倒引当金6,459千円を取り崩した。

(4) 修繕引当金の取崩し

平成30年度において、修繕費として181,862千円を執行することとなったため、修繕引当金30,746千円を取り崩した。

III. その他

新会計基準移行に係る経過措置

1 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

平成29年度西宮市下水道事業予定損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益			
(1) 下水道使用料	5,433,224		
(2) 雨水処理負担金	2,402,557		
(3) 他会計負担金	227,457		
(4) その他の営業収益	41,846	8,105,084	
2. 営業費用			
(1) 管渠費	217,523		
(2) ポンプ場費	528,262		
(3) 処理場費	1,786,735		
(4) 流域下水道維持管理負担金	459,772		
(5) 業務費	264,968		
(6) 総係費	258,033		
(7) 減価償却費	6,014,005		
(8) 資産減耗費	216,852	9,746,150	
営業損失			1,641,066
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	2		
(2) 国庫補助金	1,000		
(3) 他会計補助金	1,400,093		
(4) 長期前受金戻入	2,506,390		
(5) 雑収益	21,508	3,928,993	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,321,720		
(2) 長期前払消費税額 償却	29,878	1,351,598	2,577,395
経常利益			936,329

5. 特別利益

(1) 過年度損益修正益	<u>500</u>	500
--------------	------------	-----

6. 特別損失

(1) 過年度損益修正損	<u>1,851</u>	<u>1,851</u>	<u>△ 1,351</u>
--------------	--------------	--------------	----------------

当年度純利益			934,978
--------	--	--	---------

前年度繰越利益剰余金			780,153
------------	--	--	---------

その他未処分 利益剰余金変動額			<u>1,169,128</u>
--------------------	--	--	------------------

当年度未処分 利益剰余金			<u><u>2,884,259</u></u>
-----------------	--	--	-------------------------

平成29年度西宮市下水道事業予定貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1. 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 地	地			28,305,169	
ロ 建	物		5,664,077		
	減価償却累計額	△	1,936,206		3,727,871
ハ 構	築 物		169,258,590		
	減価償却累計額	△	46,488,462		122,770,128
ニ 機	械 及 び 装 置		28,441,226		
	減価償却累計額	△	14,976,546		13,464,680
ホ 車	両 運 搬 具		15,636		
	減価償却累計額	△	10,218		5,418
ヘ 工	具 器 具 及 び 備 品		33,082		
	減価償却累計額	△	21,095		11,987
ト 建	設 仮 勘 定			7,760,892	
	有形固定資産合計				176,046,145

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施	設 利 用 権			3,370,127	
ロ ソ	フ ト ウ ェ ア			336	
	無形固定資産合計				3,370,463

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 出	資 金			5,090	
ロ 長	期 貸 付 金		2,869		
	貸倒引当金	△	625		2,244
ハ 基	金			368,713	
ニ 長	期 前 払 消 費 税			536,068	
	投資その他の資産合計				912,115
	固定資産合計				180,328,723

2. 流 動 資 産

(1) 現	金 預 金			2,618,706	
(2) 未	収 金		1,025,000		
	貸倒引当金	△	12,364		1,012,636
	流動資産合計				3,631,342
	資産合計				183,960,065

負 債 の 部

3. 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建	設 改 良 企 業 債		48,365,219		
ロ 資	本 費 平 準 化 債		7,288,659		
	企業債合計				55,653,878

(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	263,424		
ロ 修繕引当金	148,835		
引当金合計		<u>412,259</u>	
固定負債合計			56,066,137
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	5,581,017		
ロ 資本費平準化債	441,040		
企業債合計		6,022,057	
(2) 未払金		2,235,513	
(3) 前受金		590	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	48,091		
引当金合計		48,091	
(5) その他流動負債		<u>39,724</u>	
流動負債合計			8,345,975
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	88,531,608		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 27,241,553</u>	<u>61,290,055</u>	
繰延収益合計			<u>61,290,055</u>
負債合計			125,702,167

資 本 の 部

6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>37,162,372</u>	
資本金合計			37,162,372
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	4,369,233		
ロ 国庫補助金	11,744,065		
ハ 他会計補助金	2,091,772		
ニ その他資本剰余金	6,197		
資本剰余金合計		18,211,267	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,884,259</u>		
利益剰余金合計		<u>2,884,259</u>	
剰余金合計			<u>21,095,526</u>
資本合計			<u>58,257,898</u>
負債資本合計			<u>183,960,065</u>

平成 29 年度西宮市下水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	8～50 年
構築物	30～50 年
機械及び装置	6～30 年
車両運搬具	5 年
工具器具及び備品	5～20 年

(2) 無形固定資産

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる額 247,072 千円を除く）。

(2) 賞与引当金

職員の期末及び勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととし、平成 29 年度末残高を計上している。

4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前払消費税に計上し、20 年間で均等償却を行っている。

II. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 33,860,087 千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

平成 29 年度において、退職手当として 24,551 千円を支給することとなったため、退職給付引当金 12,963 千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

平成 29 年度において、期末及び勤勉手当として 131,771 千円を支給することとなったため、賞与引当金 47,124 千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

平成 29 年度において、下水道使用料等を不納欠損するために、貸倒引当金 3,093 千円を取り崩した。

III. その他

新会計基準移行に係る経過措置

1 修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

